

第5回 桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年7月4日（金） 午後2時00分～午後3時41分

○場 所 桐生市立桜木公民館 2階 講堂

○出席者

【桐生市学校規模等適正化桜木中学校区検討委員会】12名

委員長	須永 伸一
副委員長	森田 曜市
委員	小池 明子
委員	清水 純一
委員	田村 智子
委員	石田 優貴
委員	亀田 修
委員	亀井 輝子
委員	宮澤 美代子
委員	松崎 智幸
委員	村井 正典
委員	山藤 一也

【桐生市教育委員会】9名

《事務局》

教育部長	森 広一
教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹

【傍聴者】1名

【報道機関】1社

○議事の概要

1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

4 議 題

(1) 学校統合に関する検討事項について

- ・資料 18 に基づき、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ただいまの説明のとおり、本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきしたいと思います。はじめに、事務局の説明内容についてご質問があれば、質疑応答を行い、その後、桜木中学校区の方向性について、小学校、中学校の順に委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。 なお、本日、皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の地域協議会において、桜木中学校区の考え方として報告し、二つの中学校区で学校適正配置の方向性を協議することになります。 まず、事務局の説明についてご質問はございますか。特にないようですので、よろしいでしょうか。 それでは、資料 18 の 6 ページをご覧ください、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきしたいと思います。具体的には、小学校の統合方法について、ケース¹の方法、また、別の方法がございましたらお願いいたします。では、委員から順にご意見をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。
委員	以前、私も単学級の学校に勤務した経験がございますが、子供たちの様子を見ると、単学級の場合、目が行き届き、少人数の良さもございます。その一方で、クラス替えがなく、幼稚園や保育園からのつながりを保ちながら学校生活を送っていくので、子供たちの成長するチャンスが、少し遅れることがあるようにも感じておりました。こうしたことから、この統合の考え方というのは、子供たちの健全育成にとっては大事なことであり、と考えております。組合せの手順につきましては、いくつか考え方があると思いますが、ケース¹で出していただいたものは、適正規模・適正配置の考え方からすると、考えられた案を出していただいているように思います。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	ケース¹には、神明小を統合校とする案がありましたので、本校の教室配置図を見ながら、令和 11 年度に統合した場合の教室配置がどのようになるのかをシミュレーションしてみました。参考資料によると、令和 11 年度は通常学級が 16 学級の見込みですが、おそらく 3 クラスになる学年が 4 学年、2 クラスになる学年が 2 学年となり、加えて、特別支援学級が 4 学級とありますが、それもまだ分からないところがあるので、実際には、もう少し増えるのかもしれない。もし、放課後児童クラブが、本校の北側の校舎 1 階のすべての教室を使用し、特別支援学級が 5 学級程度あっても、教室数自体は対応が可能であるように思います。ただし、そのような場合、多目的教室の数が減ってしまうのと、普段、子供たちが着替え等で使っている学年室などがなくなりますので、そのような配慮すべき事項については、検討する必要があるように思います。 また、現在、放課後児童クラブは、本校併設で 100 人以上が利用している状況です。それに加え、桜木小の方も 100 名弱ぐらい利用していますので、合わせると、150 人から 200 人ぐらいの利用者が見込まれ、今の本校の 1 階を放課後児童クラブで使うことになると、使用教室が非常に多くなり、かなり苦しくなってしまうように感じます。統合後は、校舎内のすべての教室を使用した状態でのスタートになるようなイメージをしております。また、委員の皆様のお考えもお聞きできたらありがたいと思います。
議長(委員長)	続けて委員、お願いします。
委員	参考資料を拝見しまして、仮に令和 11 年度の統合ということで考えますと、必要な通常学級数が 16 学級、特別支援学級が 4 学級、この時点ですでに 20 教室が確保される必要があるということになります。誠に残念ではありますが、本校においては、それだけの教室数がございませんので、仮に令和 11 年度を目途として統合となったときに、すでにキャパシティをオーバーしてしまうという状況がございます。このため、本校は統合先の学校としては、無理なのかなというのが正直なところです。 また、3 日前になりますが、本校の地域に、結構な量の雷雨がございました。その際に、校地内に相当量の水の流入もございまして、校舎 1 階の玄関部だけでしたが、浸水の被害が認められました。昨今の気象の激甚化を考えると、こういったことも想定して考えていくということも視野に入れたときに、学校として避難所という機能も併せ持つ必要があると考えますと、本校はキャパシティの面、また、防災の面においても、少し厳しいというのが学校側としての見解です。
議長(委員長)	続けて委員、お願いします。
委員	小学校の統合時期については、ケース¹に、令和 11 年度が示されました。これが遅いのか、早いのか、適切なのかというのは、私はよく分かりませんが、数字的に考えると、これがきっと良いのだらうと思いました。ケース¹

発 言 者	発 言 内 容
	で統合校が神明小と提示されていたのを見て、「そうか、神明小か。」と思ったのですが、どうして神明小を使うのか、そして、どうして桜木小を使わないかということが、今の委員のお話で良く分かりました。それについては、今日は絶対聞いて帰らなければと思っていました。近所に住む保護者からは「委員さん、いつからそうなるの。場所はどこを使うの。」ということ聞かれ、皆さんが気になる部分だと思いますので、ここをしっかり確認させていただきたかったという思いがありました。 また、広沢小との2回目の統合に関しては、おそらく1回の統合では学校規模が大きすぎるというので、回避した方が良いというお話ですが、それについては疑問に思う点もあります。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	小学校の統合については、今後、単学級ができる推計があるので、仕方がないように思います。保護者の方からも、6年間クラス替えがないので、クラス替えを望む声も聞くことから、複数の学級があった方が良く思うので、この統合は良いと思います。ただ、ケース¹では、1回目の統合を行う桜木小と神明小は、統合が2回になってしまうので、それは少しかわいそうかなと感じます。しかし、学校の規模などを考えると、仕方がないようにも思います。私は神明小学校区内に住んでいるので、神明小が残ることは、個人的には嬉しい気持ちはあります。 現在、放課後児童クラブに勤務していますが、先ほど委員が言ってくださったように、規模が大きくなると、現在、教室を4部屋利用している状況ですが、現在も100人以上で大変な状態で、200人になると、さらに部屋や人数が増えることになりますので、統合することには理解ができますが、放課後児童クラブとしては、大変かなと個人的に思っています。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	1学年2クラス以上が望ましいということですが、また同時に、規模が大きすぎると校舎の問題もあるということです。委員の中で校長先生が3名いらっしゃいますが、校舎等の問題は抜きにして、理想のクラス数というのは、長年の経験からどのように考えますか。昔は4クラスや5クラス、6クラスなども経験していると思いますが、理想のクラス数は、中学校ではどうなりますか。
議長(委員長)	それでは、委員、お願いします。
委員	どれが理想かというのは、なかなか難しいですが、一つの例として、中学校は1学年4クラス程度ありますと、学級編成の組合せも工夫ができますし、また、授業や教科、教員の働き方改革等も考えますと、クラス数が増えることによって教員の数も増えるため、そのような効率的な部分を考えたときに、いろいろな指導が行き届くということもございます。理想的には、ローテーションを組んで授業等を行うことを考えると、偶数の方が回りやすいということもありますが、それについては工夫をしながら行うこともできますので、

発 言 者	発 言 内 容
	4 クラス、5 クラスといった規模があると、非常に学校運営上はありがたいと思いますし、子供たちの選択肢も増えるように感じております。
委員	小学校の理想のクラス数はどうですか。
議長(委員長)	それでは、委員、お願いします。
委員	個人的には、小学校は1 クラス 30 人以下で、1 学年 2 クラスから 3 クラスでしょうか。
委員	個人的に許していただけるのであれば、私も小学校は1 クラス 30 人以下で、1 学年 4 クラスであると良いように思います。
議長(委員長)	他の委員のご意見を聞く中で、最後にもう一度まとめて皆さんからの質問を受けたいと思っていますので、よろしくお願いします。委員、お願いします。
委員	校長先生方のお話を聞かせていただくと、資料 18 でご提示いただいているケース①の統合方法というのが、適正であるように感じています。しかし、先ほど委員からお話があったように、統合校を神明小にすると、通常学級や特別支援学級の教室は確保ができていますが、着替えなどに使用する多目的教室等の設置が厳しいというお話があったので、そういった部分も踏まえて、子供たちに対して、何が良いのかということを検討していくことが良いように感じました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	スクールバスですが、通学距離が2 キロメートルを超える場合に、スクールバスが利用できるということですが、新桐生駅を中心として、2 キロメートルぐらいの距離を見ると、国道 50 号のマクドナルドぐらいまでの距離があるように思います。非常に暑い日や暴風雨のときなどに、通学距離が 2 キロメートルを超えない人たちは、少し気の毒だと思いました。通学時に、スクールバスを横目に徒歩で通学していると、乗せてほしいと思う子がたくさんいるように思います。 また、乗降場所を決めるのも難しいように思います。現実的に考えると、自宅の前で一人一人を乗せるわけにはいかないと思うので、その検討もこれからなされていくと思いますが、徒歩通学での 2 キロメートルは長いように思いました。
議長(委員長)	委員、お願いします。
委員	現在、私の子供 2 人が放課後児童クラブにお世話になっておりまして、共働き世帯ですと、放課後児童クラブは、本当になくってはならない存在です。放課後児童クラブにお世話になっている親として、お願いしたいことは、委員もおっしゃっていたとおり、放課後児童クラブのキャパシティについてです。これがどの程度実際に確保できるのかということは、かなり重要な問題だと思います。ですから、先ほど事務局の方からお話がありましたように、放課後児童クラブの所管は子育て支援課だと思いますので、そちらとも当然連携を取っていると思いますが、可能であれば、このような会議の場にも来

発 言 者	発 言 内 容
	ていただき、子育て支援課の方も交えて、いろいろご意見をいただいたり、経緯を担当の部署の方にもよく知っていただいたりして、関係部署とも足並みをそろえた上で、学校統合という形に進めていただけると良いと思います。これから先は、もっと共働き世帯も増えるかもしれないですし、女性の活躍なども言われている時代ですから、そういったところが大事になってくるのではないかと、というのが私の意見です。 また、時期については、ケース¹で2回の統合が示されていますが、資料18を見ると、この統合の間隔が7年以上あるということなので、おそらく1年生で入学した児童が卒業するまでの期間は、次の統合まで重ならないということなので、落としどころとしては、この期間が適正というか、やむを得ないのではないかと、というのが個人的な意見です。
委員	先ほど委員がおっしゃったように、単学級の場合、教員がクラスのものを見られるというメリットもあれば、クラス替えができず、同じ児童生徒で過ごしていくというデメリットも考えられます。しかし、統合によって児童生徒数、学級数が急に増えてしまうと、児童生徒の中でのトラブルが発生しやすくなることも考えられますし、クラスに児童生徒が増えたことによって、いろいろな児童生徒と関係性を保てることも考えられますが、そのことについては、一保護者としてどうなのだろうかという考えもあります。 また、ケース¹にもあるように、神明小が統合校となったときに、通常学級の教室は確保できても、着替えなどのことを考えると、それなりの教室数も確保していかなければならないと思うので、その点に関しては、子供一人一人の思いをしっかりと受け止めて、統合に向かう方向性も一緒に考えられたら良いのではないのかと思いました。
議長(委員長)	ありがとうございました。これで全ての委員からご意見を伺いました。この件につきまして、新たにご質問やご意見等がありましたら、挙手をしていただいて、質疑応答をしたいと思いますので、よろしくお願いします。委員、どうぞ。
委員	先日、私と委員長が教育委員会事務局の方に事前説明を受けましたので、もう一度、皆さんに説明をしながら、私の意見を言いたいと思います。今行っている中学校区ごとの会議が検討委員会で、昨年度の第4回検討委員会の中で、広沢中学校区と協議をする方向性となり、その二つの中学校区で協議をするのが地域協議会です。地域協議会は、委員長、副委員長ともう1名の委員が代表となり協議をすることになっています。第1回地域協議会は、9月下旬から10月上旬に行われる予定です。その協議結果を10月下旬から11月中旬に予定されている第6回桜木中学校区検討委員会に持ち帰り、再度検討します。そして、第6回検討委員会後の第2回地域協議会は、来年の1月か2月に行われる予定です。そのように今年度は進めていく予定です。 私の意見ですが、ケース¹にあるように、令和11年度から桜木小と神明小が統合するという考え方は、致し方ないと思います。また、それ以上は早められないと思います。推計では、統合校では通常学級だけでも16学級が

発 言 者	発 言 内 容
	必要な試算になります。現在、桜木小では収容可能学級数が全部で 17 学級になります。神明小では 26 学級です。必要な学級数を資料の推計で見ると、令和 11 年度は通常学級で 16 学級、特別支援学級で 4 学級、多目的教室で 6 学級、合わせて 26 学級になりますので、令和 11 年度からは神明小で収容可能になります。そこから考えると、令和 11 年度から神明小を統合校とするのは、仕方がないことのように思います。 また、2 回目の統合が、令和 29 年度に統合校と広沢小で予定されていますが、先ほど委員が言ったように、令和 11 年度に 1 回目の統合が桜木小と神明小で行われるので、桜木小学校区の児童は、広沢小まで行かなくてはなりません。2 回も統合をするのであれば、3 校の中心に近い神明小が統合校になるのが良いのではないかと思います。確かに参考資料の児童数の推計では、令和 29 年度の段階で、広沢小は約 300 人、神明小と桜木小を合わせても約 200 人なので、広沢小の児童数の方が多く、広沢小を統合校とした場合、スクールバスの必要台数も資料 18 にあるように 5 台の見込みです。神明小を統合校とした場合、スクールバスの必要台数は 6 台になる見込みとあります。しかし、「小中学校位置図」を見ると、中心に近いのは神明小だと思いますので、通学時間のことも考えると、統合校は神明小が良いのではないかと思います。 また、先ほど委員がおっしゃった、2 回も統合をするのは子供の負担になるのではないかというご意見については、令和 29 年度はまだ先の話ですし、検討委員会のメンバーも変わり、児童数等も推計とは変わるように思いますので、2 回目の統合については、統合予定の数年前から地域協議会を設置して、そのときに改めて協議すれば良いのではないかと思います。今ここで 2 回目の統合についても決定するのは、時期尚早ではないかというのが私の意見です。
議長(委員長)	ありがとうございました。今の意見について、事務局から何か説明することはありますか。
事務局 (教育環境課長)	特にございません。本日の検討委員会で、どのようなご意見が出されたのかをまとめていただければと思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。これに関連すること、また別のことでも結構です。他にご意見がありましたら、挙手をして発言をしていただきたいと思います。はい、委員どうぞ。
委員	以前、他の自治体に勤務をしていたときに、統合に関わりました。そのときに、統合に関する会合に出ていたメンバーの共通認識として、統合をきっかけに、不登校になってしまった子供が一人でもいたら統合は失敗なのだという認識で、仕事をしていかなければならないということを、当該自治体の教育長からも言明されました。そこで、会のメンバーが、それだけは何としても死守するという意識で物事を進めました。先ほど委員もおっしゃったように、単学級を避けるということは、子供たちの教育環境の充実という観点からは外せないというのが、学校側としての認識です。ですけれど、急な環境変化は子供たちにとって、とても大きなストレスになるということは

発 言 者	発 言 内 容
	想像に難くありません。例えば、統合後、本校の児童が神明小に通学することになったときに、細かいことですが、登校後、学校に着いてからのタイムスケジュールが5分違えば、それさえ子供たちにはストレスになると思います。また、桜木小独自の行事、神明小独自の行事はたくさんあると思います。それらも、なるべく差異が少なくなるように、両校の関係者で相談させていただき、可能であれば、統合前に、事前に両校の児童が交流できるような行事を企画し、子供たちが環境の変化に十分順応できるように、子供たちが安心して統合時期を迎えられるように、配慮をしていくことが大切だと思います。環境の変化によるストレス起因の不登校にならないければ良いと思います。統合を考えるとときに、どうしても数字ありきになってしまうのは、致し方ないと思いますが、せっかく検討委員会で委員の皆様が、このように顔を合わせて話ができる状況でもございますので、子供たちが抱える可能性のあるストレスを、いかに工夫をすれば低減化が図れるかという視点でも、話し合いができるのではないかと感じます。私の以前の経験から、あえて発言をさせていただきました。
議長(委員長)	ありがとうございます。その件について、委員に教えてもらいたいのですが、昨年度の検討委員会の中で、前任校の経験として、スクールバスが時間を変えて運行するというお話を伺いましたが、それについて、今年度から委員になった方もいらっしゃるのです、もう一度説明をしていただけますか。
委員	今回の資料のケースでも、スクールバス1台の運用は必要というように事務局で計算をしてくださっています。この1台が1つのルートのみであれば問題はないのですが、仮にそのルートが非常に広範囲になってしまったときに、例えば、AコースBコースと2コースを用意して、停留所をそれぞれ数か所設定した場合、最終的には、登校時刻に間に合うようにバスが帰着しなければなりませんので、Aコースを回ってくる時間、Bコースを回ってくる時間の両方を合算して、1台で回れる時間を計算し、ある週はAコースが先に回り、翌週はBコースが先に回るというようにしないと、公平性が担保されません。例えば、ある週は7時にバスに乗車、ある週は7時50分にバスに乗車、となることは容易に想定されると思います。
議長(委員長)	スクールバスが1台で、時間を変えて回っていたということですか。
委員	おっしゃるとおりです。スクールバスが1台であれば、今回のケースと同じようになるということが想定されます。
議長(委員長)	参考になればと思い、以前に委員からお聞きしたお話を皆さんにもう一度聞いてもらいました。他にご意見等をお願いします。委員、お願いします。
委員	統合について、教室配置以外からも考える中で、統合の時期にも関わってきますが、私は子供たちの登下校の安全面が一番気になります。「小中学校位置図」を見ると、統合校を中心とした半径2キロメートルという円は、校区が全部入ってしまうような規模だとすると、円の中の小学校1年生は、保護者の送迎もあるかもしれませんが、バスを使わないで徒歩での登校になると

発 言 者	発 言 内 容
	思います。そうなったときに、実際にどういう通学路を通して登下校するのが安全なのか、今もスクールゾーン対策委員会がありますが、対策が必要であると思います。 また、子供たちの下校についても、学校から遠い地域の子供が帰るのに、冬場は真っ暗になる中で下校しますが、そのようなときの安全確保はどうすれば良いのか。 放課後児童クラブについては、教室の確保が厳しいようであれば、別のところに新たに設置するなど、そのような見通しも必要だと思います。 検討委員会資料を見ると、令和 11 年度に桜木小と神明小は学校規模的には単学級も複数できますし、統合の時期としては良いように思いますが、そういった下準備や、先ほど委員の話にもあったように、子供たちの交流や学校の教育課程の作り方といったものが、統合までにどのくらいの時間が必要になるのかが読めないところもあると思います。課題を具体的に解決していくには、どのくらいの時期が必要なのかなど、そういったものが洗い出されて、検討され、具体的な計画が出てくると、統合までの道のりが見えてくるかもしれません。しかし、まだ課題自体も全部出し切っていないところもあるので、今はこの 1 回目の統合が令和 11 年度で本当に良いのかというのは、私の中では何とも言えないというのが正直なところです。
議長(委員長)	ありがとうございます。他にご意見等がございますか。はい、どうぞ。
委員	事務局に質問です。資料 17 に令和 32 年度までの児童生徒数・学級数の見込みがありますが、広沢小と広沢中の推移を見ると、ある時期から児童生徒数が増えるような傾向になっています。資料の根拠は「日本の地域別将来推計人口」に基づいていると思いますが、桐生市全体の人口、児童生徒数が減る中で、なぜ広沢地区だけ若干増えることがあるのか。理由があるのでしょうか。資料の児童生徒数は推計なので、将来の正確な数が分からないのは当然だと思いますが、もし、この推計だけで令和 29 年度の 2 回目の統合を決めるのであれば、先ほど委員がおっしゃったように、まだ 2 回目の統合について協議をするのは時期尚早であり、計画についても疑問に思うところがありましたので、資料 17 の根拠を教えてください。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	資料 17 の注釈に記載してありますように、令和 8 年度から令和 13 年度までは、令和 7 年 5 月 1 日時点の住民基本台帳における未就学児童数を根拠としています。令和 14 年度以降については「国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（2018 年推計）』」の出生数の推計を基に算出した各年度における小学校の児童総数と、令和 4 年度から令和 13 年度までの各小学校第 1 学年の実数値及び推計値を基に、各小学校の第 1 学年の児童数を推計したものです。当該地区の出生数が減少すると、推計の数値が下がることとなりますが、広沢地区は、出生数の減少率が少なかったことから、資料 17 のような推計値になっています。

発 言 者	発 言 内 容
議長(委員長)	ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。本日、委員の皆様からいただきましたご意見をまとめますと、小学校の方向性については、ケース①が良いというご意見が多いように思います。このため、地域協議会では、小学校についての考え方として、ケース①と報告して、学校適正配置について協議したいと思いますが、よろしいでしょうか。委員、お願いします。
委員	ケース①となると、1回目の統合については、統合校は神明小というご意見が大半でしたが、統合年度については、令和11年度ということに疑問を投げかける委員もいました。 また、2回目の統合についても、現時点で統合年度や統合校を決めるのは時期尚早という話もあり、必ずしもケース①にまとまったという意見ではないように思いましたが、いかがでしょうか。
議長(委員長)	ケース①については、定まらない部分もありましたが、事務局にどのように報告すればよろしいでしょうか。
委員	ケース①にあるように、令和29年度に2回目の統合校を広沢小にすることを、今の段階で方向性を決めなければならないのかという思いがあります。ケース①を選択した場合、2回目の統合までを計画的に進めるのは難しいように思います。まず、1回目の統合を令和11年度に行うのかが定まっていない中で、令和29年度の2回目の統合の話まで、今回決定として出すということは、少し難しいように思います。
議長(委員長)	皆さんの意見が全くまとまっていないということではありませんが、ケース①とは、違う考え方もあるように思います。事務局、いかがでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	地域の皆様のご意見として、検討委員会が出されたご意見を地域協議会で報告していただければと思います。令和11年度の1回目の統合時期や、令和29年度の2回目の統合後に使用する校舎については、本日のご意見をそのまま地域協議会で報告し、広沢中学校校区と協議していただけると良いと思います。
議長(委員長)	事務局で、今日の意見をまとめてくれるということではよろしいですか。
事務局 (教育環境課長)	はい、こういった意見がございましたということを提示できるようにしたいと考えております。
議長(委員長)	ありがとうございます。それでは、小学校につきましては、ケース①の全ての内容が承認されたわけではありませんが、本日の意見を地域協議会で報告し、広沢中学校校区と協議をしていきたいと思います。 続きまして、資料18の7ページをご覧ください、中学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。では、委員から順に意見ををお願いします。
委員	中学校につきましては、単学級を回避することと、ある程度子供たちの選択肢を考えていくという将来的な展望に立ちますと、統合するという考え方については、良いように感じております。資料18にもありますように、校舎の教室数は確保ができるようですが、先ほど小学校についてのご意

発 言 者	発 言 内 容
	見と同じように、多目的教室については、ある程度調整が必要と感ずます。それは、広沢中と桜木中のどちらの校舎を統合校として使う場合も同じ現状であると思います。先ほど統合のタイミングというお話がありましたが、実際に、令和 12 年度の統合に向けて協議を進めていく上で、統合時期が 3 年間ぐらい遅れてしまう可能性もあるので、もし、令和 12 年度の統合時期が早いということになり、計画が先に延びることがあれば、さらに統合時期が遅くなることも考えられます。この令和 12 年度の統合が、目標値なのか、確実に行うのかによって、多少議論が変わってくると思いますが、方向性としては、ある程度見通しを持ちながら、児童生徒の思いも考え、行事や修学旅行についてのすり合わせや、服装や校則、部活動についても考えていくと、最低でも準備期間に 3 年間はかかるように思います。 また、周知のためにさらに 1、2 年ないと、心の準備も含め、いろいろな準備が難しいように思いますので、このタイムスケジュールでギリギリかなと思います。細かいところを協議していくと、実際には、計画よりも 2、3 年は遅れるようにも感じますが、子供たちの環境を考えると、この方向性で進めなければならないように感じます。 また、先ほどスクールバスについてのご意見もありましたが、実際に生徒の移動のことを考えますと、資料 18 の 6 ページに、小学校の通学区域の変更についての記載があるように、中学校の統合についても、距離的な問題で広沢中、桜木中の 2 校とは別の中学校に通学した方が距離的に近い生徒もいるように思います。そのような場合は、統合後の生徒数が推計と多少変わることもありますが、子供ファーストと考えたときに、子供たちが通いやすい環境ということで、通学に関しては柔軟に対応していただけると良いように思います。 また、適正配置は学校だけの問題ではなく、まちづくりや人の流れに関わる場所もありますので、単にスクールバスに頼るだけではなく、公共交通機関を使用するなど、通学に関しては柔軟に対応ができるようになると、生活圏の中で、中学生も活躍できると思いますので、そのような視点も入れていくと良いのではないかと感じました。
委員	参考資料の「学級数の見込み」を見ると、令和 11 年度は、広沢中が 5 学級、桜木中が 9 学級の見込みです。広沢中に単学級が発生する見込みがあるので、令和 12 年度の統合は、タイミングとしては良いように思います。 先ほど小学校の協議の際に、準備等については申し上げたとおりですが、今、桜木中はおそらく徒歩通学だと思いますが、統合によって自転車通学が可能になり、自転車で国道 50 号を通過して登校することになると心配な面があります。 また、部活動については、統合する前に合同で活動する期間も必要であると思うので、中学校ならではの検討事項があると思います。そういった課題を明確にしながら、準備がどのぐらい必要なのかということを確認し、計画的に進めていけると良いと感じました。

発 言 者	発 言 内 容
委員	以前、桜木中の校長を経験した方から伺った話として、桜木中学校区は他の中学校区に比べて、学校区が比較的小さいので、全生徒が徒歩で通学をしていると伺ったことがあります。仮に生徒数が増えて、自転車通学についても考えなければならないときに、果たして校地内に自転車の駐車スペースが確保できるのか、心配があるというお話を伺ったことがあります。 確かに、先ほど委員から指摘がありましたが、参考資料を拝見しますと、広沢中が令和 11 年度から単学級が発生する予測が出ておりますので、何とかこれを解消してあげなくてはならないという思いはあります。しかし、今年度は令和 7 年度なので、令和 11 年度の統合に向けて、準備期間が残り 3 年間ということを考えてときに、統合時期を前提として検討していくと、結局、それが子供たち自身にかかる負荷が非常に大きくなってしまうというリスクをはらんでいると思います。まずは課題を洗い出した上で、一つ一つ着実に解決を目指して慎重な協議を続けた上で、ようやく時期的な目処が見えてくるのではないかと思います。 確かに、単学級が予測され、生徒数的に厳しい時期に来ているということとは分かりますが、統合時期を前提として協議を進めるのではなく、課題を洗い出して、時間も十分にとっていただけたらありがたいと思います。いずれにしても、児童生徒あつての学校ですので、子供ファーストで考えていきたいと思っています。
委員	中学校に関してですが、先日の新聞報道で、広沢中学校区検討委員会の様子が記事になっていました。統合校を桜木中として、広沢中と桜木中の 2 校が令和 12 年度以降に統合ということを出したところ、委員の皆さんの反対意見が多かったという記事でした。反対意見は、どのような理由だったのでしょうか。
議長(委員長)	事務局、お願いします。
事務局 (教育環境課長)	広沢中学校区検討委員会でのご意見としては、桜木中に通う道が狭く、自転車で通うことを考えると心配であるというご意見がありました。 また、広沢地区は、太田市との境界から通う生徒もいるので、桜木中までの長い通学距離を通うことが心配であるというご意見がありました。 その他に、桜木中学校区検討委員会で、どのような意見が出るかを注視したいというご意見もありました。 加えて、広沢中は、桜木中と比べて敷地面積が狭いということが話題に出ましたが、それについては、広沢中から近い南公園などの市有施設が使えるのではないかと思いますという意見がありました。 このような複数のご意見がありましたので、広沢中学校区検討委員会としては、中学校の場所について再考してはというご意見もいただきました。
委員	ありがとうございます。新聞記事を見たときに、広沢地区の方からみれば、「桜木中まで通うのは大変ではないか」という意見が出ることについては予想をしていました。参考資料の「小中学校位置図」を見ると、グリーン色で示された広沢中学校区は広いですが、現在、桐生市内の小学校でスクールバ

発 言 者	発 言 内 容
	スを使っている地区もあると思うので、桜木中を統合校としても、スクールバスを中学校でも使用できれば、自転車の通学だけでなく、スクールバスにより長い距離も通学できると思いますので、桜木中を統合校として使ってもらえるのはありがたいという意見です。 また、参考資料「施設概要」を見ると、広沢中の敷地面積や学級数を桜木中と比べて、広沢中はだいぶ狭いですし、改築年度も新しいのは桜木中ですから、桜木中を統合校とするケース案は賛成です。地域協議会での協議になるかと思いますが、もし、私達が広沢中に行くとしても、同じ問題が出てくることが予想されますので、どちらの検討委員会も意見を譲れない部分が出るのではないかと感じました。
委員	私も広沢中に通っていましたが、すごく遠く感じました。現在は、広沢町3丁目に住んでいますが、すごく遠いように感じます。桜木中が統合校になると、広沢町7丁目の太田市との境界に近い方が大変だろうなと思います。桜木中学校区の生徒で、相生地区に隣接している子は、相生中を選択できるようになる可能性があります。広沢中学校区の太田市との境界に住んでいる子は、通学するのが大変だと少し感じました。 また、私が広沢中に通っていたときのことですが、校庭にはいろいろな部活動が活動しており、テニス部の活動中には野球のボールが来ることがあり、少し危ない状態でした。しかし、参考資料の「施設概要」の運動場面積を見ると、桜木中はテニス部の練習場所も別のところにあり、部活動のことを考えると、子供たちが十分楽しみながら活動ができるような気がします。現在の部活動の様子は分かりませんが、部活動のことを考えると、桜木中の方が子供たちは十分に楽しみながら活動ができるのではないかと感じました。
委員	統廃合については、少子化のことを考えると、致し方ないように思いますが、統合時期や統合校について決定していくことが難しく、桜木地区の人は桜木中を使ってもらいたいと思うでしょうし、太田市との市境の方の人は桜木中まで通うのは遠いと感じることは、致し方ないと思います。そうした統合に関わる難しい問題について、合意点を見出して進めなければならないと思います。
委員	広沢中と桜木中の2校統合ということは、致し方ないように感じています。また、委員の校長先生方がお話ししていたように、統廃合について、子供ファーストで進めていただけたら良いと感じました。自分が今通っている中学校に進みたい、このまま進みたいという希望は、桜木中でも広沢中でも同じだと思いますので、統合校の場所については、もう少し精査が必要だと思います。 また、一番不安に思うことは、通学に関して、道が狭かったり、車の通りが激しかったりする部分があるので、それらについてもきめ細やかに考えていただけると嬉しく思います。
委員	自転車での通学についての懸念は、学校に向かう通学路を横切るように、通学する高校生と、大きな企業に通勤する車の流れがあるので、自転車通学

発 言 者	発 言 内 容
	を希望される保護者や生徒が毎年いるようですが、実際に通学路を自転車や徒歩で通うとなると、桜木小や桜木中の周辺は危険な箇所があります。そのため、広沢中方面から来る場合の通学路の確保が課題になるように思います。 また、部活動については、既に合同で練習をしている部活動もあります。私の子が所属している部活動は、今は単独で活動をしていますが、合同で活動をしたことがあり、そのときに、自分の中学校の先生の言葉や教え方には慣れていましたが、他の指導者からの指導中の声掛けには、慣れていない部分もあり、傷ついてしまう子も結構いました。そこで一緒に活動していた自分の子も、自分が言われたことではなくても傷ついていました。先ほど、校長先生の委員からもあったように、統合までの間に、事前に生徒同士が交流をするなど、生徒へ配慮があると良いのではないかと思います。統合しても中学生だから大丈夫だろうと考えるのではなく、中学生は成長している過程であり、大人も慣れない環境でいろいろな課題が出てくると思うので、事前の交流はとても大事にしてもらいたいなと思いました。
委員	統合校の場所の問題につきましては、相手があることであり、統合校が広沢中、桜木中のどちらになっても、通学距離の問題が出てきてしまうように思います。桜木中であれば良いとは思いますが、難しい問題だと思いますので、広沢中学校区検討委員会とも相談し、協議次第という思いがあります。 また、統合時期について感じたことは、ケース¹で中学校の統合が令和 12 年度となっているのは、小学校の統合が令和 11 年度で統合する案なので、中学校は令和 12 年度のタイミングで統合をすれば、単学級が解消され、なおかつ一人の生徒が 2 回の統合を経験することがないように、事務局が考えてくださったのだと感じます。子供ファーストと考えたときに、小学校高学年、中学生という、最も子供が多感なときに、例えば、小学校 5 年生から 6 年生に進級するときに統合があり、さらに中学校に進学して統合があるとなると、凄くストレスになるように感じます。そうしたことを考えると、当然統合の時期ありきで考えるのはおかしい話だとは思いますが、実際には計画どおりにならず、多少統合時期が変わることがあったとしても、小学生から中学生に進学する段階と、一人の子が何回も統合を経験しないというところに重点を置くことが子供ファーストであると思います。子供のストレスを考えた場合、統合時期はとても重要な要素になるのではないかと感じます。また、単学級が発生するタイミングについても考えなければならないと思いますので、それらのバランスを考慮しながら、統合を進めていかなければならないと思います。このため、小学校の統合のタイミングと中学校の統合のタイミングを連動して考えていかなければならないと感じました。
委員	中学校の統合については、資料 18 を見ると、令和 12 年度に統合するケースが示されていますが、私の子が今小学校 3 年生で、令和 13 年度は中学校 3 年生で受験の時期になります。この時期に統合となると、環境の変化が大きく、先生たちも慣れない環境の中で、安心して学校生活を送ることができるのか、不安があります。

発 言 者	発 言 内 容
	また、通学に関しても、桜木中は道路が狭く、自転車通学が許可されれば、広沢中学校区から来る子は、国道 50 号などを通ってくる子がいると思うので、危ないのではないかと思います。スクールバスを使用するにしても、桜木中のバスの乗降場所として、例えば、プール側に止めるとなると学校側に渡るときに車が来ると危ないのではないかという不安もあります。
委員	先ほど事務局から、今回の検討委員会では、学校統合に関する検討事項として、学校の組合せと統合時期、使用する校舎を検討するという説明があったので、通学手段については、今回は深く検討しなくてもよいように思います。参考資料の推計では、令和 11 年度から広沢中は単学級になることが予測されています。しかし、令和 11 年度では、統合した際の学級数を収容できる校舎がなく、令和 12 年度からは桜木中で収容ができるということで、最短で令和 12 年度からの統合ということが示されております。したがって、統合校が桜木中になるのは、致し方ないように思います。 また、参考資料の「施設概要」を見ると、運動場面積が、広沢中が約 7,000 m²なのに対して、桜木中が約 17,000 m²なので、2 倍以上となり、桜木中の方が部活動を有意義にできるのではないかと考えています。駐輪場の問題については、早い段階で桐生市の方で新しい土地を探していただけるとありがたいと思います。
議長(委員長)	ありがとうございました。本日、委員の皆様にご協議いただきましたが、小学校と同じように、中学校につきましても、完全に意見をまとめることは難しいということで、引き続き方向性について、検討すべきという意見があったと思います。結論に至っていない状況であることを踏まえて、地域協議会に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【了 承】
議長(委員長)	ありがとうございました。委員、どうぞ。
委員	統合校が桜木中という根拠は、校庭の広さと教室数ということでしょうか。
委員	ケース①で示された令和 12 年度での統合を考えると、普通教室の数を見ても、桜木中でないと収容できないという気がします。ただし、多目的教室の確保ができないことについては課題が残ります。 また、校庭以外の運動するスペースも、道を挟んで隣接していることを考えると、活動範囲が広い方が子供たちのためになるのではないかと思います。 また、先ほど委員から自転車の駐輪場の話がありましたが、おそらくプールの前の駐車場が使えると思うので、そこを駐輪場とすることも考えられるように思います。 また、桜木小、桜木中の通学路は道が狭いところが多く、私も日々パトロールをしています、危険な場合もありますので、統合した際は、自転車通学以外の方法として、例えば、学校間をスクールバスで移動するなど、ピストンという形で広沢中や広沢小を拠点とし、そこに集合して学校まで乗車してもらえば、学校周辺で通学時間帯に子供が多くなるということも避けられ

発 言 者	発 言 内 容
	ますので、通学方法については、まだ考える余地があると思います。 まずはトラブルがないように、細心の注意を払いながら、子供の心情を第一に考えていくことが大切だと思います。統合の方向性が決まれば、いろいろなアイディアは出せると思いますので、通学に関しては、現時点でそのような方法もできると思いました。
議長(委員長)	ありがとうございます。他によろしいでしょうか。現時点の桜木中学校区検討委員会の方向性につきましては、小学校と同じように継続協議をしていくという形で、地域協議会で報告し、広沢中学校区の考え方をお聞きしながら、学校適正配置の方向性を協議したいと思います。次回の検討委員会では、地域協議会での協議状況などを基に、改めて桜木中学校区としての考え方を協議、確認する機会にしたいと考えています。本日の協議事項は以上になります。その他、委員の皆様から全体を通して何かご意見等がございますか。ないようですので、本日予定しておりました議事は以上になりますので、ここで議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他

6 閉 会 [終了：午後 3 時 41 分]